

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小菅 睦司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小菅 睦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益 (百万円)	38,406	38,189	51,409
経常利益 (百万円)	1,038	814	1,432
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,029	639	1,285
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	856	668	1,045
純資産額 (百万円)	22,258	23,109	22,446
総資産額 (百万円)	37,727	40,093	38,028
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	35.65	22.15	44.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	56.9	58.8

回次	第117期 第3四半期連結 会計期間	第118期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.10	11.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、主要な関係会社における異動においては2019年4月1日静岡石油輸送株式会社(本社:静岡県富士市、代表取締役社長:澁谷 明彦)の株式を51%取得し、同社を当社の子会社といたしました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済は、企業の設備投資は底堅く推移しているものの、米中貿易摩擦等の影響による輸出低迷に加え、消費税増税にともなう駆け込み需要の反動減などを背景にやや足踏み状態であります。今後は、中国で発生した新型肺炎の世界経済へ与える影響が懸念されます。

このような状況下において、当社グループは、第二次中期経営計画の最終年度をむかえ、計画の達成に向けてグループ一丸となって励んでおります。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、貨物輸送で価格改定の伸展や昨年度の西日本豪雨影響から鉄道コンテナ輸送が復調しつつあること、また、石油輸送では静岡の配送エリア拡大と構内作業等石油輸送以外での収入増加がありました。しかしながら、国際貨物において米中貿易摩擦等の影響による中国からの輸出の減少や国際航空貨物で半導体関連貨物が低調な荷動きとなったこと、石油輸送においては記録的暖冬のため取扱数量が伸びなかったこと、また、潤滑油の主要顧客での需要減少にともなう取扱数量の減少や化成品での乗務員不足と主要顧客での販売施策の一部変更にとともなう取扱数量の減少等による影響を受け、前年同期比0.6%減の381億89百万円となりました。

経常利益は、貨物輸送は営業収益の伸びにともない増益となったものの、国際貨物と潤滑油・化成品が営業収益の減少に比例して減益となったことおよび石油輸送で労務費の上昇と車両更新投資にともない償却費が増加したこと等により減益となり、経常利益全体では前年同期比21.5%減の8億14百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比37.9%減の6億39百万円となりました。

セグメント別の経営成績概況は、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しにともない「流通貨物」セグメントは「貨物輸送」セグメントに統合しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

《貨物輸送》

当部門においては、価格改定の取り組みで一定の成果が得られたこと、既存顧客への営業拡販や新規拠点開業等により、堅調に業績が伸張したことに加え、昨年度に発生した西日本豪雨の影響により減少した鉄道コンテナ輸送の取扱数量が復調しつつあること、農作物の取扱数量が復調したことにより増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比2.6%増の191億55百万円、経常利益では前年同期比2億円増の6億81百万円となりました。

《潤滑油・化成品》

潤滑油部門においては、既存顧客での需要の減少にともない配送数量が減少し減収減益となりました。化成品部門においては、乗務員不足による車両不足が解消されず、また、既存顧客の販売施策の一部変更が期初にあったこと等による影響で減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比3.4%減の39億23百万円、経常利益は前年同期比37百万円減の1億1百万円となりました。

《国際貨物》

当部門の国内事業では、外貿コンテナ貨物は世界経済の減速と内需の停滞により取扱数量が減少し、国際航空貨物は品目別では生鮮食品の輸出が堅調に推移したものの、半導体関連貨物が低調な荷動きになったこと等から営業収益が大幅に減少しました。

海外事業では、米中貿易摩擦による中国からの輸出の落込みや中国経済減速にともなう自動車等個人消費の伸びが鈍化していることを背景に、中国国内での貨物取扱数量が減少しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比14.6%減の51億8百万円となり、経常損失は前年同期比2億53百万円減の46百万円の経常損失となりました。

《石油輸送》

当部門においては、記録的暖冬の影響で取扱数量が伸びなかったものの今年度より静岡での配送エリアが拡大したことから配送数量は対前年同期比ほぼ横ばいとなり、また、構内作業等石油輸送以外の収入が増えたことで部門全体では増収となりました。しかしながら、乗務員および作業員の労務費の引上げと車両更新投資にともなう償却費負担等の経費増加影響により減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比3.3%増の99億71百万円、経常利益は前年同期比1億87百万円減の1億13百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

《資産》

当第3四半期連結会計期間末における総資産は400億93百万円となり、前期末に比べ20億64百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加2億21百万円、前払費用の増加1億4百万円、子会社1社を連結範囲に含めたことや栃木第3倉庫完成等による有形固定資産の増加12億12百万円及びソフトウェア仮勘定の増加にともなう無形固定資産の増加4億47百万円等によるものであります。

《負債》

当第3四半期連結会計期間末における負債は169億83百万円となり、前期末に比べ14億2百万円増加しました。この主な要因は、季節差による営業未払金の減少2億00百万円、設備未払金の増加にともなう未払金の増加2億41百万円、システムや設備投資資金等の借入による借入金の増加17億34百万円及び納税による未払法人税等の減少3億7百万円等によるものであります。

《純資産》

当第3四半期連結会計期間末における純資産は231億9百万円となり、前期末に比べ6億62百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を6億39百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少2億31百万円及び子会社1社を連結に含めたこと等による非支配株主持分の増加2億25百万円によるものであります。設備投資等により総資産が増加したことから自己資本比率は前期末の58.8%から56.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債（借入金）の残高は56億12百万円であり、現金及び現金同等物の残高は23億16百万円となっております。

2020年3月期の設備投資額については、47億36百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は56.9%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。また、営業強化、業務改革の一環として、2021年3月までに基幹システム（営業系システム）の刷新を行っており、その開発費については、車両の代替資金と合わせて借入で対応していく予定としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,856,700	288,567	-
単元未満株式	普通株式 30,649	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,567	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	78,100	-	78,100	0.26
計	-	78,100	-	78,100	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、情報システム部管掌	経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、環境安全部、品質保証部、情報システム部管掌	小菅 睦司	2019年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122	2,344
受取手形及び営業未収入金	7,083	7,153
商品及び製品	2	3
原材料及び貯蔵品	51	66
その他	742	933
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,999	10,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,702	5,344
土地	16,706	16,908
その他(純額)	3,369	3,739
有形固定資産合計	24,779	25,991
無形固定資産		
276		723
投資その他の資産		
投資有価証券	2,174	2,166
その他	928	840
貸倒引当金	130	129
投資その他の資産合計	2,972	2,877
固定資産合計	28,028	29,593
資産合計	38,028	40,093
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,743	3,542
短期借入金	2,260	3,036
未払法人税等	310	2
賞与引当金	651	347
その他	2,535	2,804
流動負債合計	9,501	9,734
固定負債		
長期借入金	1,617	2,575
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付に係る負債	2,213	2,357
役員退職慰労引当金	37	47
その他	273	330
固定負債合計	6,079	7,249
負債合計	15,581	16,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	12,490	12,899
自己株式	21	21
株主資本合計	19,105	19,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	648	684
土地再評価差額金	2,811	2,811
為替換算調整勘定	74	103
退職給付に係る調整累計額	130	109
その他の包括利益累計額合計	3,255	3,283
非支配株主持分	86	311
純資産合計	22,446	23,109
負債純資産合計	38,028	40,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	38,406	38,189
営業原価	35,186	35,182
営業総利益	3,220	3,006
販売費及び一般管理費	2,305	2,316
営業利益	914	690
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	68	76
その他	82	74
営業外収益合計	155	155
営業外費用		
支払利息	20	20
その他	11	10
営業外費用合計	31	30
経常利益	1,038	814
特別利益		
固定資産売却益	443	61
投資有価証券売却益	-	46
負ののれん発生益	-	7
受取解決金	-	84
その他	1	1
特別利益合計	445	200
特別損失		
固定資産除売却損	1	22
減損損失	7	-
投資有価証券評価損	26	-
その他	-	0
特別損失合計	35	22
税金等調整前四半期純利益	1,447	992
法人税、住民税及び事業税	287	250
法人税等調整額	121	100
法人税等合計	409	350
四半期純利益	1,037	642
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,029	639

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,037	642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	36
為替換算調整勘定	29	32
退職給付に係る調整額	35	21
その他の包括利益合計	180	25
四半期包括利益	856	668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	851	668
非支配株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、静岡石油輸送株式会社は2019年4月1日に当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	44百万円	83百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,197百万円	1,381百万円
のれんの償却額	17	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	115	4.0	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	18,678	4,060	5,979	9,656	31	38,406	-	38,406
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	548	19	-	663	396	1,627	1,627	-
計	19,227	4,080	5,979	10,319	427	40,034	1,627	38,406
セグメント利益 又は損失()	480	138	207	301	1	1,130	92	1,038

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 92百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7百万円であります。

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	3	-	-	-	3	7	-	7

当第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注 2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	19,155	3,923	5,108	9,971	30	38,189	-	38,189
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	624	11	-	588	401	1,626	1,626	-
計	19,780	3,934	5,108	10,560	431	39,815	1,626	38,189
セグメント利益 又は損失()	681	101	46	113	6	844	29	814

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 29百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しにともない「流通貨物」セグメントは「貨物輸送」セグメントに統合しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円65銭	22円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,029	639
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,029	639
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,888	28,887

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....115百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月6日
- (注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原	恵史	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井	和人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	智喜	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。